

道路占用許可申請書
協議新規 更新 変更 指令 志道第 号
令和 年 月 日
令和 年 月 日

志木市長

〒

住所

氏名

担当者

電話 ()

道路法第32条・第35条の規定により許可を申請・協議します。

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所	志木市	丁目 番地先から 番地先まで
占用物件	名称	規模	数量
占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	占用物件 の構造
工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	工事实施 の方法
道路の 復旧方法		添付書類	案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図 保安施設設置図 その他
備考			

記載事項

- 「許可申請・第32条 協 議」及び「許可を申請
第35条 協 議」については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書または回答書
を添付すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表
者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載す
ること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する際の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ()
書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した
場合に、その書類名を記載すること。
- 申請者は、当申請者の正本の押印欄へ押印して下さい。
- 「工事实施の方法」欄には、自己施工、請負施工の別及び道路の掘削を伴う場合は、開削・推進・シール
ド等の別を記入して下さい。
- 「道路の復旧方法」欄には、道路の復旧が必要な場合に、現在の道路機能と同等に復旧する内容を記入し
て下さい。なお、図面により示す場合は、その旨を記入して下さい。

※ 各記入事項のうち、当該欄へ記入しきれない場合は、別紙に記載して本書へ添付してください。

※ 本申請書は、3枚複写になっておりますので、ボールペンで強く書いてください。

道路占用許可書

新規
更新
変更
指令
令和
志
道
第
年
月
日
号

〒

住所

氏名

令和 年 月 日付で申請のあった道路占用に
ついては、下記のとおり許可する。

志木市長

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所	志木市	丁目 番地先から 番地先まで
占用物件	名称	規模	数量
占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	占用物件 の構造
工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	工事实施 の方法
道路の 復旧方法		添付書類	案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図 保安施設設置図 その他
備考	初年度 円 年額 円		<input type="radio"/> 免除 <input type="radio"/> 減額 <input type="radio"/> 無料

許可条件

1. 工事に着手しようとするとき及び完了したときは、直ちに市長へ届け出ること。
2. 道路に関する工事のため、市長から占用物件の除却、移転又は改築の命令を受けたときは、占用者の負担で義務を履行すること。
3. 占用期間中は、占用物件の管理を適切に行い、道路の構造及び交通に支障を与えないこと。
4. 工事に起因した苦情及び第三者への損害は、占用者の責任において解決すること。
5. 工事に起因して既設工作物を汚損又は損傷したときは、占用者の負担で原形に復旧すること。
6. 工事現場には、さく又はおおいを設け、夜間は赤色燈又は黄色燈を設置すること。又、交通の危険防止のため、道路標識その他工事表示施設を完備すること。
7. 道路占用期間満了後も引き続き道路を占用しようとするときは、期間満了日の10日前までに、道路占用許可申請書を市長へ提出すること。
8. 本工事が、道路交通法第77条に該当するものについては、警察署長の許可を受けること。
9. 道路の掘削を伴う道路占用許可にあつては、別に定める「道路占用工事標準条件書」を遵守すること。

教示

1. 審査請求について
この処分について不服がある場合は、この許可書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、市長に審査請求することができる。（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分から1年を経過すると審査請求できなくなる。）
2. 取消訴訟について
この処分の取消しの訴えは、この許可書を受け取った日（当該処分につき、審査請求した場合においては、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に志木市を被告として提起しなければならない。この場合、当該訴訟において志木市を代表する者は、志木市長となる。（なお、この許可書を受け取った日または裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、許可書を受け取った日または裁決があったことを知った日の翌日から起算して、1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）

道路占用許可申請書

新規 更新 変更 指令 志道 第 号
令和 年 月 日

志 木 市 長

令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

㊟

担当者

電 話 ()

道路法第32条・第35条の規定により許可を申請・協議します。

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所	志 木 市	丁目 番地先から 番地先まで
占用物件	名 称	規 模	数 量

占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	占用物件の構造
工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	工事実施の方法
道路の復旧方法		添付書類	案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図 保安施設設置図 その他
備考			

道路占用許可審査書兼伺書						受 付	令和 年 月 日
課 長	グループリーダー	主 幹	主 査	グループメンバー	文書主任		第 号
							令和 年 月 日 起案
決 定	<input type="radio"/> 条件付承認 <input type="radio"/> 不承認 <input type="radio"/> 返戻						道 路 課 ㊟
審査・意見							
占 用 料	初年度 円 (算定)						公印使用
	年 額 円						
	<input type="radio"/> 免除 <input type="radio"/> 減額 <input type="radio"/> 無料						

水 道 施設課	担当者印		下 水 道 施設課	担当者印	